

佐賀県告示第 383 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 27 年 8 月 28 日から平成 27 年 9 月 28 日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 27 年 8 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メー トル
一般国道 204 号	伊万里市山代町楠久津字新田 177 番 28 地先から 伊万里市山代町楠久字前田 565 番 1 地先まで	後	17.6 ~ 7.6	212.2
	伊万里市山代町楠久津字新田 177 番 28 地先から 伊万里市山代町楠久字前田 565 番 1 地先まで	前	17.7 ~ 7.6	212.2
県道 伊万里松浦 線	伊万里市東山代町里字横林 4758 番 3 地先から 伊万里市東山代町大久保字柴 原 4628 番 3 地先まで	後	13.5 ~ 7.1	230.3
	伊万里市東山代町里字横林 4758 番 3 地先から 伊万里市東山代町大久保字柴 原 4628 番 3 地先まで	前	10.2 ~ 6.8	232.9
県道 伊万里松浦 線	伊万里市東山代町大久保字長 尾 4262 番 1 地先から 伊万里市東山代町大久保字小 岩 4359 番 1 地先まで	後	47.6 ~ 7.6	217.6
	伊万里市東山代町大久保字長 尾 4262 番 1 地先から 伊万里市東山代町大久保字小 岩 4359 番 1 地先まで	前	22.9 ~ 6.9	228.4
県道 伊万里松浦	伊万里市東山代町滝川内字鍋 倉 3213 番 4 地先から	後	21.1 ~ 10.7	217.9

線	伊万里市東山代町滝川内字鍋倉 3201 番 1 地先まで			
	伊万里市東山代町滝川内字鍋倉 3213 番 4 地先から 伊万里市東山代町滝川内字鍋倉 3201 番 1 地先まで	前	15.0 ~ 8.4	218.0
県道 伊万里山内 線	伊万里市大川内町字四本松甲 3276 番 1 地先から 伊万里市大川内町字一本黒木甲 3292 番 1 地先まで	後	15.7 ~ 12.6	200.2
	伊万里市大川内町字四本松甲 3276 番 1 地先から 伊万里市大川内町字一本黒木甲 3292 番 1 地先まで	前	16.3 ~ 9.2	199.7
県道 伊万里山内 線	伊万里市大川内町字一本黒木甲 3317 番 1 地先から 伊万里市大川内町字三本黒木甲 2657 番地先まで	後	19.5 ~ 10.5	214.4
	伊万里市大川内町字一本黒木甲 3317 番 1 地先から 伊万里市大川内町字三本黒木甲 2657 番地先まで	前	14.9 ~ 9.1	214.6
県道 楠久停車場 線	伊万里市山代町楠久津字新田 177 番 395 地先から 伊万里市山代町楠久字前田 571 番 2 地先まで	後	20.8 ~ 4.1	443.5
	伊万里市山代町楠久津字新田 177 番 386 地先から 伊万里市山代町楠久字前田 565 番 4 地先まで	前	37.8 ~ 3.7	446.1
県道 大木有田線	西松浦郡有田町広瀬字山門甲 1388 番 2 地先から 西松浦郡有田町広瀬字蔵本甲 1173 番地先まで	後	37.0 ~ 10.0	367.9
	西松浦郡有田町広瀬字山門甲 1388 番 2 地先から 西松浦郡有田町広瀬字蔵本甲 1173 番地先まで	前	19.7 ~ 13.3	367.0
県道 伊万里有田 線	西松浦郡有田町広瀬字川口甲 1265 番 1 地先から 西松浦郡有田町広瀬字川口甲	後	17.0 ~ 13.0	153.7

1276 番 1 地先まで			
西松浦郡有田町広瀬字川口甲 1288 番 1 地先から 西松浦郡有田町広瀬字川口甲 1276 番 1 地先まで	前	27.5 ~ 13.0	161.8